平成 25 年５月１日

各　位

会 社 名　　ティアック株式会社
代表者名　　取締役社長　英 裕治
（コード番号　6803　東証第１部）
問合せ先　　取締役財務担当
野村 佳秀
（TEL 042－356－9116）

ギブソン・ホールディングス・インクによる当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

ギブソン・ホールディングス・インク（以下「公開買付者」といいます。）が平成 25 年４月１日より実施しておりました当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、平成 25 年４月 30 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 25 年５月９日をもって、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が生じる見込みとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

Ⅰ．本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「ティアック株式会社の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」のとおり、本公開買付けの結果の報告を受けました。

Ⅱ．親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

１．異動に至った経緯

公開買付者が平成 25 年４月１日より実施しておりました本公開買付けが、平成 25 年４月 30 日をもって終了いたしました。これに伴い、本日、公開買付者より、本公開買付けを通じて当社の普通株式 157,447,000 株を取得する旨の報告がありました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、公開買付者は、平成 25 年５月９日（本公開買付けの決済の開始日）付で当社に対する議決権所有割合が 50%を超えることとなり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるギブソン・ホールディングス ４・インク、ギブソン・ホールディングス ３・インク及びギブソン・ホールディングス ２・インクも、当社の親会社に該当することになります。

２．異動する株主の概要

（１）新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

①　名　　称	ギブソン・ホールディングス・インク
②　所　在　地	アメリカ合衆国 19808 デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミングトン、スイート 400、2711 センターヴィル・ロード

③　代表者の役職・氏名	CEO 兼ディレクター　ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ	
④　事　業　内　容	当社及び他のグループ会社の株式の取得及び保有	
⑤　資　本　金	10 米ドル（平成 25 年３月 29 日現在）	
⑥　設　立　年　月　日	平成 24 年 11 月 27 日	
⑦　連　結　純　資　産	10 米ドル（平成 25 年３月 29 日現在）	
⑧　連　結　総　資　産	10 米ドル（平成 25 年３月 29 日現在）	
⑨　大株主及び持株比率	ギブソン・ホールディングス ４・インク　82.64％ ＧＨＪ合同会社　17.36％ （平成 25 年４月 30 日現在）	
⑩　上　場　会　社　と　当該会社との関係	資　本　関　係	該当事項はありません。
	人　的　関　係	公開買付者の職務執行者１名が当社の社外取締役を兼任しております。
	取　引　関　係	該当事項はありません。

（２）新たに親会社に該当することとなる株主の概要

①　名　称	ギブソン・ホールディングス ４・インク	
②　所　在　地	アメリカ合衆国 19808 デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミングトン、スイート 400、2711 センターヴィル・ロード	
③　代表者の役職・氏名	CEO 兼ディレクター　ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ	
④　事　業　内　容	グループ会社の株式の保有	
⑤　資　本　金	10 米ドル（平成 25 年３月 29 日現在）	
⑥　設　立　年　月　日	平成 25 年３月 22 日	
⑦　連　結　純　資　産	10 米ドル（平成 25 年３月 29 日現在）	
⑧　連　結　総　資　産	10 米ドル（平成 25 年３月 29 日現在）	
⑨　大株主及び持株比率	ギブソン・ホールディングス ３・インク　65.0％ ギブソン・ギター・コープ　35.0％ （平成 25 年４月 30 日現在）	
⑩　上　場　会　社　と　当該会社との関係	資　本　関　係	該当事項はありません。
	人　的　関　係	該当事項はありません。
	取　引　関　係	該当事項はありません。

（３）新たに親会社に該当することとなる株主の概要

①　名　称	ギブソン・ホールディングス ３・インク
②　所　在　地	アメリカ合衆国 19808 デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミングトン、スイート 400、2711 センターヴィル・ロード
③　代表者の役職・氏名	CEO 兼ディレクター　ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ
④　事　業　内　容	グループ会社の株式の保有
⑤　資　本　金	10 米ドル（平成 25 年３月 29 日現在）
⑥　設　立　年　月　日	平成 25 年３月 22 日

⑦ 連結純資産	10米ドル（平成25年3月29日現在）	
⑧ 連結総資産	10米ドル（平成25年3月29日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率	ギブソン・ホールディングス ２・インク 100.0% （平成25年4月30日現在）	
⑩ 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

（4）新たに親会社に該当することとなる株主の概要

① 名称	ギブソン・ホールディングス ２・インク	
② 所在地	アメリカ合衆国 19808 デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミングトン、スイート400、2711センターヴィル・ロード	
③ 代表者の役職・氏名	CEO兼ディレクター ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ	
④ 事業内容	グループ会社の株式の保有	
⑤ 資本金	8.4米ドル（平成25年3月29日現在）	
⑥ 設立年月日	平成24年11月27日	
⑦ 連結純資産	8.4米ドル（平成25年3月29日現在）	
⑧ 連結総資産	8.4米ドル（平成25年3月29日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率	ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ 50.0% ベリーマン・リミテッド・パートナーシップ・LP 50.0% （平成25年4月30日現在）	
⑩ 上場会社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

3．異動前後における当該会社の所有する議決権の数及び所有割合

（1）ギブソン・ホールディングス・インク

	属性	所有株式数	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	―	―	―	―	―	―
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	157,447,000株	157,447個 (54.61%)	―	157,447個 (54.61%)	第１位

（2）ギブソン・ホールディングス ４・インク

	属性	所有株式数	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	―	―	―	―	―	―
異動後	親会社	―	―	157,447 個 （54.61%）	157,447 個 （54.61%）	―

（3）ギブソン・ホールディングス ３・インク

	属性	所有株式数	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	―	―	―	―	―	―
異動後	親会社	―	―	157,447 個 （54.61%）	157,447 個 （54.61%）	―

（4）ギブソン・ホールディングス ２・インク

	属性	所有株式数	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
			直接保有分	合算対象分	合計	
異動前	―	―	―	―	―	―
異動後	親会社	―	―	157,447 個 （54.61%）	157,447 個 （54.61%）	―

（注１）上記の表における「議決権所有割合」は、当社が平成25年２月８日に提出した第65期第３四半期報告書に記載された平成24年12月31日現在の発行済株式総数（289,317,134株）から、当社が平成25年１月31日に公表した平成25年３月期第３四半期決算短信に記載された平成24年12月31日現在の当社が保有する自己株式数（981,511株）を控除した株式数（288,335,623株）に係る議決権の数（288,335個）を分母として計算しております。

（注２）上記の表における「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

４．異動予定年月日

平成 25 年５月９日（本公開買付けの決済の開始日）

５．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

当社は、本公開買付けの結果、公開買付者、ギブソン・ホールディングス ４・インク、ギブソン・ホールディングス ３・インク及びギブソン・ホールディングス ２・インクを親会社として持つところ、当社の意思決定及び事業活動に与える影響が大きいと考えられる公開買付者が当社の親会社等（有価証券上場規程第 411 条第２項に規定する「親会社等」をいいます。）に該当することになります。

６．今後の見通し

本公開買付けの完了に伴い、当社は公開買付者の連結子会社となりますが、当社及び公開買付者は、当社が平成 25 年３月 29 日に公表した「ギブソン・ギター・コープ及びギブソン・ホールディングス・インクとの資本・業務提携契約の締結並びにギブソン・ホールディングス・インクによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」のとおり、当社普通株式の株式会社東京証券取引所市場第一部における上場は維持する方針を共通認識としております。

なお、当該親会社及び主要株主である筆頭株主の異動が当社の業績に与える影響につきましては、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

（参考資料）公開買付者による公表文【別添】

以　上

各位

平成25年５月１日

ギブソン・ホールディングス・インク
ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ

ティアック株式会社の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

ギブソン・ホールディングス・インク（Gibson Holdings, Inc.）（以下「公開買付者」といいます。）は、平成25年３月29日、ティアック株式会社（株式会社東京証券取引所市場第一部上場、証券コード：6803、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成25年４月１日より本公開買付けを実施しておりましたが、平成25年４月30日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．買付け等の概要

（１）公開買付者の名称及び所在地

ギブソン・ホールディングス・インク

アメリカ合衆国 19808 デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミングトン、スイート400、2711センターヴィル・ロード（2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, New Castle County, Delaware 19808 U.S.A）

（２）対象者の名称

ティアック株式会社

（３）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（４）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
157,500,000（株）	157,447,000（株）	157,500,000（株）

（注１）応募株券等の総数が買付予定数の下限（157,447,000株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

応募株券等の総数が買付予定数の上限（157,500,000株）を超える場合は、その超える部分の全部又は

一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第５項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成２年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

（注２）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い買付け等の期間中に自己の株式を買取ることがあります。この場合、対象者は法令及び対象者株式取扱規程に定める価格にて当該株式を買取ります。

（注３）対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

（５）買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成 25 年４月１日（月曜日）から平成 25 年４月 30 日（火曜日）まで（21 営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

法第 27 条の 10 第３項の規定により、対象者から買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付期間は 30 営業日、平成 25 年５月 15 日（水曜日）までとなりますが、該当事項はありませんでした。

（６）買付け等の価格　　普通株式１株につき金 31 円

２．買付け等の結果

（１）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数（157,447,000 株）が買付予定数の下限（157,447,000 株）に達し、かつ、買付予定数の上限（157,500,000 株）を超えなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（２）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第１項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第９条の４及び府令第 30 条の２に規定する方法により、平成 25 年５月１日に報道機関に公表いたしました。

（３）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	157,447,000（株）	157,447,000（株）
新株予約権証券	－	－
新株予約権付社債券	－	－
株券等信託受益証券（　　）	－	－

株券等預託証券（　　）	－	－
合計	157,447,000	157,447,000
（潜在株券等の数の合計）	－	（－）

（４）買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	－個	（買付け等前における株券等所有割合 －%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	－個	（買付け等前における株券等所有割合 －%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	157,447 個	（買付け等後における株券等所有割合 54.61%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	－個	（買付け等後における株券等所有割合 －%）
対象者の総株主等の議決権の数	287,013 個	

（注１）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者の第 65 期第３四半期報告書（平成 25 年２月８日提出）に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の発行済株式総数（289,317,134 株）から対象者が平成 25 年１月 31 日に公表した平成 25 年３月期第３四半期決算短信に記載された平成 24 年 12 月 31 日現在の対象者が保有する自己株式数（981,511 株）を控除した株式数（288,335,623 株）に係る議決権の数（288,335 個）を「対象者の総株主等の議決権の数」として計算しております。

（注２）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（５）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

（６）決済の方法

①　買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

ＳＭＢＣ日興証券株式会社　東京都千代田区丸の内三丁目３番１号

②　決済の開始日　　平成 25 年５月９日（木曜日）

③　決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをされる方（以下「応募株主等」といいます。）（外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合にはその日本国内の常任

代理人（以下「常任代理人」といいます。））の住所又は所在地宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

３．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、平成 25 年３月 29 日付で公表した「ティアック株式会社の普通株式に対する公開買付け開始に関するお知らせ」の内容から変更はございません。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

以　上